

令和5年度第3回神岡地域協議会会議録

令和5年 9月26日

神岡地域協議会

令和5年度第3回神岡地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名について	3
■案件	
①地域枠予算活用事業について	3
②来年度の自主事業について	5
③来年度の彩色千輪プロジェクト事業について	1 2
■その他	1 3
■閉会	1 4
■署名	1 4

令和5年度 第3回神岡地域協議会 会議録

■日 時： 令和5年9月26日（火） 午後2時

■会 場： 神岡庁舎 3階 大会議室

■出席委員： 11名

太 田 久美子、 岸 てい子、 工 藤 容 子、 小 林 堅 一、
小 松 雅 志、 今 美 佳、 佐々木 琢、 佐々木 宮 廣、
佐 藤 和 彦、 鈴 木 美 保、 高 橋 保、

■欠席委員： 3名

高 橋 昇、 藤 井 健、 宮 原 早 苗

■出席職員： 6名

伊 藤 直 樹（神岡支所長）
大 野 暁 佳（市民サービス課長）
渡 邊 一 光（農林建設課長）
齊 藤 浩 志（神岡中央公民館長）
齊 藤 義 則（地域活性化推進室 主幹）
佐 藤 孝（地域活性化推進室 主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 案 件
 - ①地域枠予算活用事業について
 - ②来年度の自主事業について
 - ③来年度の彩色千輪プロジェクト事業について
- 5 その他
- 6 閉 会

(午後2時 開会)

○事務局（地域活性化推進室）

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ただ今から、令和5年度第3回神岡地域協議会を始めさせていただきます。

はじめに、佐藤会長よりご挨拶を頂戴いたします。

○神岡地域協議会 佐藤会長（以下「会長」と表記）

農繁期などで色々忙しくなる時期にお集まりいただきありがとうございます。今回は第3回ということで、案件も3件ほどあるようですが、昨年度からの引き続きの事業もありますので、話し合いの方をしていければと思います。

簡単ですが終わります。よろしく願いいたします。

○事務局（地域活性化推進）

ありがとうございました。

続きまして、伊藤支所長よりご挨拶を申し上げます。

○伊藤支所長（以下「支所長」と表記）

今日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。前回の地域協議会以降の、支所を含めました大仙市の活動状況をしたしたいと思います。

まず、昨年、地域協議会の皆様にも参加いただきまして、何をやるかということで考えていただきました彩色千輪プロジェクトの中の一つで、長沼の自然観察会というものを7月30日に行っております。参加者は15名で、ご存じのとおり非常に暑い中、道の駅向いの長沼の方で水生生物等の観察会を行ったんですけれども、参加していただいたお子様達は、非常にそういう水生生物とか昆虫とかに興味のある方がいっぱいいらっしゃいまして、講師の先生にもたくさん質問したりしながら、非常に楽しんでいただけたのかなと思っております。

続きまして、8月に入ってからですけれども、また今年も横浜商科大学の野球部の皆さんが合宿にいらっしゃいまして、8月2日には監督さんたちの歓迎会を、8月6日には学生さんたちの歓迎会と激励会ということで行っております。

話は前後しますが、8月4日には500歳野球の表彰式ということで、ふれあい文化センターで行われております。こちらの方では、今まで500歳野球に携わっていただいて、ご尽力いただいた方々や活躍した方々を表彰しております。

8月21日には、こちらの方の出身で、今は市外の施設の方に入っている方ですけれども、100歳を迎えられた方がおりまして、その方へ祝い金の贈呈を行っております。

9月に入りまして、9月3日には秋田県の総合防災訓練ということで、大曲の本庁と花火公園、河川敷の方と、仙北地域の方を会場に行われております。こちらの方には、県と市のほかにも自衛隊とか海上保安庁とか色々な団体が出られまして、災害を想定した実際の訓練を行っております。非常に有意義なものだったと思っております。

9月6日には神岡地域の交通安全対策協議会が開かれております。

9月14日には、神岡南外花火大会が実施されておまして、今年はフルスペックでの開催となりまして、非常ににぎわったかなと思っております。ただ、残念ながら、花火の本番の時には雨が降ってしまいまして、途中で帰られる方もおられましたけれども、非常に綺麗な花火を楽しませていただきました。

9月16日からは、全県500歳野球大会が大仙市内の会場で行われたわけですが、16日の朝、神岡野球場の方では開会式が行われております。こちらにつきましても、また雨が降りまして、雨の中行ったわけですが、大会自体はなんとか無事に終わることができました。

以上、これまでの報告でございます。

今日は、案件といたしまして地域枠予算の活用事業について、自主事業について、来年度の彩色千輪プロジェクトについてということをご予定しておりますけれども、ご協議の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局（地域活性化推進）

この後の会議の進行につきましては、大仙市地域自治区の設置に関する条例第8条4項の規定に基づきまして、佐藤会長にお願ひいたします。

○会長

それでは、会議を始めます。

本日、高橋昇委員、藤井健委員、宮原早苗委員より欠席の届け出がされておりますが、委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立することをご報告申し上げます。

次に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員は、今美佳委員と佐々木琢委員にお願ひいたします。

それでは案件に入ります。

はじめに、案件の1番、地域枠予算活用事業について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【資料に基づき説明】

行政主導型

・神岡地域オリジナルカレンダー作成事業

事業の目的：地域協議会の自主事業として神岡地域版の卓上型カレンダーを作成し、地域住民や地域内の施設等へ配布することで、地域に対する愛着や誇りを持つ心を育む。また、カレンダーの写真部分をハガキとして使用していただくことで、神岡地域の美しい風景等を各地へ届け、地域のPRに繋げる。

予算額：529,400円

市民協働型

・かみおか地域文化祭

事業の目的：神岡地域の産業・文化の振興と、市民の芸術文化活動に対する意識高揚を図るため開催する。

申請者：かみおか地域文化祭実行委員会

申請額：470,000円

市民主導型

・北檜岡納涼祭

事業の目的：少子高齢化が進む中、北檜岡地区住民が一堂に会する場として、納涼祭の復活が望まれており、老若男女、子ども達との交流が地域活性化の一端となる

と思われる。

申請者：北檜岡三町内会

申請額：64,393円

○会長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に対しまして、委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

納涼祭ですが、各町内でやっていたこともあります。これは単独町内会でも申請をすることはできるものですか。

○事務局（地域活性化推進）

市民主導型、こちらは補助金なんですけれども、単独の自治会では申請ができないことになっておりまして、複数の自治会の連合体という格好で、単に連名とかではなくて、例えばこの北檜岡三町内会さんですと、北檜岡の上、中、下でまとまって一つの団体として会則を定めて活動している団体さんで、そういった形であれば申請をしていただくことはできるんですけれども。自治会の方に市から補助金を出している関係もありまして、そちらと重なってしまうので、単独自治会にはこちらの地域枠の補助金を使って何かをやっていただくというのができない状況になっています。

○会長

そうすれば、規約とか会則とかがある、複数の町内が合わさったところであれば申請ができるということですか。

○事務局（地域活性化推進）

そうですね。資料の1番にある神岡地区東部親の会納涼祭実行委員会さんも、蒲、関金などの親の会の皆さんが集まって、いわゆる神岡地域の東部の子ども達や家族を対象とした納涼祭をやっていて、この北檜岡三町内会さんも複数の自治会さんという格好ですので、名前に関してはそれぞれですけれども、実行委員会などでも結構ですし、いずれ、一つの会として立ち上げていただければ申請は可能です。

○会長

ありがとうございました。ほかにありませんか。

○工藤容子委員

カレンダーのケースありますよね。前に議題にあがったことがありますが、ハードとソフトどちらにということで、金額の面でもあったんですけれども、今年はどちらの方になるんでしょうか。ハードだと壊れやすいという話もあったので。

○事務局（地域活性化推進）

皆さんからもソフトのケースが良いというご意見をいただいていたので、今年度もソフトのケースの方で準備を進めさせていただいております。金額については、この予算内に収まっているような格好です。

○会長

ほかにございませつか。

(意見なし)

ないようですつので、地域枠予算活用事業については以上といたします。

続きまして、案件の2番、来年度の自主事業について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【来年度の自主事業（案）について】

- ・神岡地域オリジナルカレンダー作成事業（継続）
- ・その他事業（案）の提案について

○佐々木宮廣委員

単独自治会ではなくて、神岡地域の連合体としてそういったことをやるということですか。

○事務局（地域活性化推進）

自主事業というのは、地域協議会が主催するものということで、例えば講演会なども実施が可能ということですか。

○佐々木宮廣委員

今、大曲でやっている大仙アカデミーみたいなものを神岡でもやるということでしょうか。

○事務局（地域活性化推進）

それも可能です。

○佐々木宮廣委員

そういった企画を我々にというのもなかなか難しいところがあるかと。

○事務局（地域活性化推進）

講師の選定からいろいろと協議は必要になるかと思ひます。

○工藤容子委員

コロナ前にはそういったものをやったことがあるのですか。

○事務局（地域活性化推進）

神岡地域協議会としてはやっておりません。

○佐々木宮廣委員

やれる予算はあるということでしょうか。

○事務局（地域活性化推進）

上限はありますが、地域枠の予算内で執行することになります。

○会長

今まで、地域協議会の主催でそういった大きい事業の実績といったものはどうでしょうか。

○事務局（地域活性化推進）

最近行った自主事業となると、花壇への花植えになります。

○小林堅一委員

花壇というと、神岡中央公園ですかね。

○事務局（地域活性化推進）

そうですね。中央公園の方ですけど、この後報告がありますが、遊具の設置のために工事が行われておりまして、整備が進んで来るかと思えます。そこに花壇がありまして防草シートは張られたままになっておりますので、花を植えるのもいいのかなと思っております。

○会長

そうすれば、何か新しい講演会をやるのか、あとは、前からやっている花植えを中央公園のところでやっていくのかということですが。何か新しい事業をやるというのはなかなか大変だと思いますので、私個人とすれば、花植えの方が、内外から遊びに来る方もいると思いますので、そういったとことで頑張っていければなどは思っております。いかがでしょうか。

○小林堅一委員

植えてもいいんですけど、ちゃんと手入れをしてあげないと。

○工藤容子委員

水を汲むところがなくて、水やりが大変だったんですよ。

○小林堅一委員

水道はテニスコートの方なので、かなり距離があるんですよ。

○佐々木宮廣委員

関係ない話ですけど、前に市議会議員の方々がお見えになって話し合いをした時にプールの話になって、あの時に出た案で、鉄骨が危なかったら切断して、露天のプールにしたらいかがだろうと。というのは、小学校のプールしか神岡にはないので、そういうものを、必ずしも屋根付きでなくても良いのではないかという話があったんですけども、特にそういったことは行われていないようなので。この会とは関係のない話ですけども、ただ、中央公園となるとそれも含めて考えると、プールを直すお金はないとなってくると、プール自体を壊すのかという問題と、あれを上手く使える物にするのか、そのあたりの話というのは神岡でなさっているのですか。プール自体はまだ大丈夫なんですよ。ただ、上の鉄骨が腐食しているので屋根はかけられないという説明でしたよね。それで、集まった人の中から、じゃああれを危なくないように切って、屋根のないプールにしたらどうだという話までいって、それを市に話をするとこのところで終わったんですけども。

○中央公民館 齊藤浩志館長（以下「公民館長」と表記）

B & Gプールの所管は中央公民館ですので、私から、今の質問についての回答ですけれども、佐々木委員が今おっしゃっているのが市政懇談会の時の話なんですけれども、プールは今年度まず休館をして、来年度以降どうするかという話なんですけれども、現段階では未定ということで、進捗の方はありません。

○佐々木宮廣委員

わかりました。

○事務局（地域活性化推進）

そうすれば、ちょっと戻りますが、来年度の自主事業としましてはオリジナルカレンダーと中央公園の花壇整備をやっていきたくて思います、いかがでしょうか。

○岸てい子委員

公園の近くに住んでいるのですけれども、花を植えても、今年のように暑いと、毎日水をあげないといけないのに何もあげていないので、みんな枯れちゃうわけです。だから、植えても良いんですけども管理、草を取るのもですけども、毎日見ていないと、こんな天気だったから、そういうのが大事だと思います。

あともう一つ、あそこにはあんなに広い公園があるんですけども時計がないんです。前はあったんですけども、それが全部撤去されてしまって今はないんです。今年は水のところも新しくしましたけど、毎日掃除をしないと青草が大変なんですよ。

○小林堅一委員

あれは、今年は3日に1回掃除に来ていました。

○岸てい子委員

毎日来ていましたよ。頼まれてと言って。そういうアフターケアというものを、管理している業者さん達が、ここまでは自分達の仕事なんですけどこっちは違うんですと、道路の方はごみだらけです。泥が溜まっていて、公園の方は業者さんの方で、利用していると埃が立つんですね。あの広いところを係の人が、毎朝、皆さんが寝ている間にゴミを拾っているわけで、でも、道路は係じゃないから手を出せないと言うので、なんかそういうところも、子ども達が毎日遊びに来ているのだから考えてもらいたいと思います。

花壇の方は水がないからできないんです。私はたまたま傍にいるから、ペットボトルとかに入れて持って行ってあげたんですけど、でもせっかく植えたのに枯れちゃってるんですよ。今年は特別だったかもしれないですけど、ナイロンを掛けているから焼けてるんです、全部。だから、植えてから何カ月かはやっぱり管理してあげないと。

あそこに遊びに来る子たちは、ビニールを持ってきてあの山からすべって遊んだりしているから、汗をかくんです。水は、みんなペットボトルを持ってるでしょと言うけど、やっぱり手あと、犬を散歩しに連れてくるわけです。そうすると、おしっこをするのは当たり前で、草の上にするわけです。その上で子ども達が遊んでいるんですよ。

○小林堅一委員

看板を立てていましたよね。

○岸てい子委員

小さい子が遊びに来るところだから。散歩をさせるところがないんですって。そうすると、あそこを聞いて、遠くから来ましたって言って朝から運動をさせているんです。それで、おしっこはしっぱなしで、フンは拾って行くんですけど。それで業者の人が毎日拾って行くんです。あそこを管理している人達が。

○小林堅一委員

あそこは直営ですよ。

○農林建設課 渡邊一光課長（以下、「農林建設課長」と表記）

建設部の都市管理課の方で公園の方を管理してしまして、多分、都市管理課の現業職員の方々が回ってきているのかなと思われませんが、業者の方でしたか。

○岸てい子委員

業者の方でした。

○農林建設課長

結構、朝早くにテニスコートとの間に車が入ってきたりする、その人達ですよ。

○岸てい子委員

あの人達は頼まれて来ていると言っていました。

○小林堅一委員

シルバーの方だと思います。

○岸てい子委員

それで、こういう風につくっても、水を止めちゃうと藻が一日で出ちゃう。それを子どもは口に入れちゃうわけです。だから止めないでほしいというのがあって。

○小林堅一委員

やる前に何回も確認しました。誰が掃除するのかということも。

○佐々木宮廣委員

つくっても、その後の管理がですね。

○小林堅一委員

前に指定管理をやっていた人達は中央公園も管理していたんです。私達は、スポーツクラブで公園の管理はできないということで公園部分は外したので、直営になったんです。その前までは、やっぱり、あそこには水を流していたんです。とてもでないけど、あまり汚くなってしまうって、さっき言っていたように藻が生えてしまって。夏場になれば、掃除もきりがありません。

○佐々木宮廣委員

地下水ですか。

○佐々木琢委員

井戸を掘り直してとかと言っていたと思います。

○農林建設課長

後で説明しようかと思っていたんですけども、昨年度に井戸洗浄をやって、一応流れるようにはなって、ちょっとは流したんですけども、結局、管理の手が回らないということで、確か夏休みだけで終わったんですよ。

○佐々木琢委員

昨年度、内の方で都市管理課から頼まれて、それこそあの池というか、あれの石の角ばっているところを全部丸くして子ども達を怪我させないようにと、あと、水が出るところも全面改良して、前は穴だったんですよ。それを全部蓋をして、子ども達、特に1歳児、2歳児くらいの子が落ちないように網を付けてほしいと都市管理課では言ったんですけども、絶対に子ども達の手だと、網に手を突っ込んで遊ぶと思うから、塩ビパイプを立ててあまり怪我と事故が起こらないように処置をして、あと去年はあそこのところに全部、藻が生えづらくなる散布を全部したんですよ。そしたら、水を流して1週間は藻が生えてこないんだけど、多分、都市管理課では今年それをやってないんだと思うんですよ。

○岸てい子委員

水を1日止めるとすぐ生えるんですよ。

○佐々木琢委員

ですよ。それを抑制するための散布剤があるわけなんですよ。

○岸てい子委員

それは、子どもが口に入れても大丈夫なんですか。

○佐々木琢委員

それは大丈夫ですね。ただ、その水自体が飲料水ではない水を使っているようなので、そこはきっちりと、市役所の方で利用者に説明をしないとだめですよということは話をしましたけども。

○岸てい子委員

子ども達はいろんな遊びをするんですよ。幼稚園の子がバスで来たりしていると、それを管理するのは係がいるでしょうと言ってもそれは無理だと思いますので、そういうことを考えたら、やっぱり、犬はおしっこをしっぱなしだし、子どもが遊んでいる時に口に入るかもしれないとかそういうこともわかっているのかなと思っています。

○佐々木琢委員

いずれ、あれを管理するのは相当大変だと思います。

○岸てい子委員

せっかく水のところをつくってもらったのに、そういう状態だと何だかもったいないと感じてしまいます。

○佐々木琢委員

今年度も、利用する際は何か洗浄剤とかは入れたものですか。タンクの方とかに。都市管理課の方でないとわからないですか。

○農林建設課長

都市管理課でないとわからないですね。支所の方では担当の部署ですけども、実際の運営などは都市管理課の方でして、何かあった時にすぐに現場に行ったり、去年雷が落ちた時のような場合は発見したらすぐに都市管理課の方に連絡して対応してもらったりとか、一緒に作業などもしましたけれども、そういった感じでした、今やっている工事などの細かい内容だったり、日常管理のメンテナンスの関係はこうですよといった部分なども、向こうへの確認が必要ですので、そのあたりの連携については改善が必要かなと思っているところです。

○岸てい子委員

業者さんと、たまたま掃除をしている時に会ったんですけども、その人は、担当が変わればまた違うんですよと言うんですよ。本当に丁寧に草刈りとか、ゴミ拾うとかをやっている人だったんですけども、いつまでも担当ではないからねとは言われました。

ただ、犬を連れてきても、今年は暑いからアスファルトは無理なわけですよ。そうすれば、草があるということを知って遠くから来ているわけです。でも、おしっこをさせるというのは、ここは子どもが遊ぶところだから、そういうことはさせちゃいけないんじゃないですかというのは徹底しないと。

○農林建設課長

その件についても、こちらで情報を貰った時にすぐに都市管理課の方に連絡をして、対応はしてもらっていますが、こちらでも写真は撮っていますが、その対応というのが、既存の遊具におしっこをさせないでくださいという感じで、そのくらいの強制力しかないわけでした。いわゆるドッグラン的な使い方をされると非常に困るわけですが、ドッグランを利用する人達も、例えば尿とかフンとかも、きっちり飼い主の方が管理していると思うんですね。

○岸てい子委員

あんなに綺麗な芝生で、リードをつけているのは良いんですけども、おしっこをさせるんです。小さい子がそこで遊んでいるわけなんですよ。

○農林建設課長

そうなってくると、こちらでできることとなると看板を立てるとかですけども、動物を全く入れないでくださいということはできないと思いますので、あとは飼い主さんのモラルにお願いするしかないのかなと思われまます。

○岸てい子委員

水で薄めるだけでも良いんですけども、なかなか徹底されていないのかなと。遊びに行っても

良いんですよ。ただ、子どもが遊びに来ているのだから、そういうのを徹底していってもらえれば皆さん気を付けるのでしょけども。そういうことも考えないと、ただ植えればいい、やればいいでなくて、水辺も一回水を止めるとすぐに藻が生えるので、今年は特にそうだったんでしょけども、そのあたりを徹底してあげないと。

○佐々木宮廣委員

体制的にはむりなんでしょ、結局、そこまでつっこんでやるというのは。はっきり言えば、市も人員不足だろうし。

○農林建設課長

あと、例えば水をひと夏なりシーズン中流し続ければ、多少なり良いかとは思いますが、それなりに維持経費がかかってくるというのもあって途中で止めたのかなと、本庁の方に確認したわけではないのでわからないですけども、そういうこともあるのかなという気はします。

○佐々木宮廣委員

乱暴な言い方をしてしまうと、管理ができないのであれば芝生の面積を小さくするとか、管理をしやすいようにするとか、つまり土にしてしまうとか、そういう風なことも考えていかないと、いつまでもこういう話は尽きないので。だから結局、芝を植えて、良い芝生だと言っても、そういう風な状態で管理しろと言ってもできない状況であれば、芝を剥いで土にしてしまおうとかそういうことをして、管理できる範囲内の物をつくらないといけないという理屈も成り立つわけです。管理ができないのであれば縮小していくということも考えないと、結局は今のような発言が出てくるし、近隣の町内の人達にも迷惑かけているということもあるわけです。そういうことも含めて、やはり、支所としてどのようにしてあの場所をもっていくかということを考えないと、管理するお金がないからあのままというような放置をしていくのは、ちょっと無責任じゃないかと。だから、管理ができる範囲内でやっていくという考え方でないと、いつまでたっても水掛け論みたいなもので、終わらないということじゃないかなと思います。

○農林建設課長

芝生と犬の件につきましては、管理をしている方としては、ある程度規制をかけていかないといけないと思いますし、あとは飼い主さんのモラルに頼るところもあるのかなと思います。例えば、年2回狂犬病予防の注射があると思いますので、その際来てくれた方の方に、必ずしもこの地域の犬だけでなく、他の地域からも来ているかとは思いますが、まずはその注射の時とかに公園利用の際の注意喚起をするとか、そういった方法も抑制につながるのではないかなと思います。

○佐々木宮廣委員

さっき言った看板を5つも6つもできるくらいのお金はあるのでしょうか。

○農林建設課長

あるかとは思いますが。

○佐々木宮廣委員

まずはそれをやって、あっちこっちにいっぱい立てて、そしてこういうことをしてはいけませんよということを喚起すると、そしてそれでもだめだったら次の段階を考えるというようにしないと、何も1つや2つくらい立てても、結局、隙間だらけでしょう。だから、たくさん看板を立てて、動物はこちらの方というようなことでもやって、まずはとにかく、そういうことにならないように最初にやった方が早いんじゃないかと思います。看板を立てても変わらないとなると、動物を入れないでくださいという強制もできるわけですよ、ドッグランではないのだから。だから、そこまで考えてやらないと、今みたいな発言が出てくると、周りに迷惑だということにもなってくるし、まずは注意喚起をするところが最初じゃないですか。

○支所長

まずはできるところから始めさせていただいて、だめだった場合は次の手ということで、少しずつ前進していきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

○会長

そうすればまず、花植えというのはいかがいたしましょう。

○事務局（地域活性化推進）

今かなり議論がありましたが、花を植えてもあの近辺に蛇口がないということで、管理が難しい面もありますので、その点も考慮しながら再検討をしたいと思っております。

○小林堅一委員

プールの水も今は出ないんですか。

○事務局（地域活性化推進）

そのあたりも確認しまして、次の協議会でお話をさせていただきたいと思っております。オリジナルカレンダーの方は自主事業として継続していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○会長

ほかにご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(意見なし)

それでは、来年度の自主事業については以上といたします。一つ持ち越しというものもありますので、次回よろしくお願ひいたします。

つづきまして、案件の3番、来年度の彩色千輪プロジェクト事業について事務局よりご説明をお願ひいたします。

○事務局（地域活性化推進）

【資料に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問はございませんでし

ようか。

すみません。彩色千輪プロジェクトは各地域でやっていますよね。次回までで結構なんですけど、他の地域の進み具合とか、どのようなことをやっているのかとか、どんな成果があったとかとかを教えてくださいなと思います。去年、色々と道の駅の活性化ということでワークショップをやっていたんですけども、もっと良くしていこうということでやっていくわけですから、他のところのものも参考にできればなと思いますので、よろしくをお願いします。

皆さんから何かございませんか。

(意見なし)

ないようですので、来年度の彩色千輪プロジェクト事業については以上といたします。次に、次第の5. その他に入ります。事務局からお願いいたします。

○事務局（地域活性化推進）

【神岡地域協議会委員研修（案）について、資料に基づき説明】

○会長

ありがとうございます。ほかにはございませんか。

○農林建設課長

先程も少し話題になりました、中央公園の工事のことについて、皆さんにご報告と事後承諾というような形でお話させていただきます。

神岡中央公園の整備工事ですけれども、昨年度から、市内8地域にそれぞれ拠点公園ということで、市の方で整備を始めております。神岡中央公園は拠点公園でもありますけれども、中央地区の基幹公園として決められておまして、大仙市を東部、中央、西部の3つの地区に分けて、西部地域が協和の道の駅のところにあります米ヶ森公園が、東部の方は太田球場の近くにありますが横沢公園が基幹公園となっていて、神岡の中央公園は中央の基幹公園ということで、8つの拠点公園の整備事業の中でも優先して整備が進められることで進んでいるところです。先程からお話がありまして、昨年度は流水施設の井戸洗浄等やって、水が流れるように復活ということで行っております。

今年度につきましては、新しい大型遊具を設置するというので、従来ありましたステージを解体してもらいまして、そこを均しまして、今、芝の張り替えをやっているようでした。これから、そこに一部かかるような形で大型遊具を設置するというので、この遊具につきましても、インクルーシブ遊具というものを設置するそうです。そのインクルーシブ遊具はどのようなものかということなんですけども、子どもさんの中には障がいのある子どもさんもいるし、そうでない子どもさんもいるということで、両方が安全に使える遊具のことをインクルーシブ遊具と言うというのだそうです。そういった遊具を設置するというので、今進んでおります。その他に、休む場所が少ないということで、ベンチも2基ほど新たに設置するというので進めています。工期的には11月いっぱいぐらいになるかなと思いますけれども、丁度、地域文化祭と工期が重なってしまっているというところで心配をしたんですけれども、たまたま、地域文化祭の中ではたらく車の展示が企画されているようです。工事を請け負っている業者さんが地元業者さんなので、そこに作業に来ている作業機械なども展示いただけるのかなと思っております。

この工事に伴いまして、体育館の前にあります古い木製遊具はだいぶ傷んできていますし、危険だと言うことで、そちらの撤去も含まれているそうです。私の方からは以上です。

○会長

ありがとうございます。ただ今の件につきまして、ご意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

ほかにございませんか。

○事務局（地域活性化推進）

【大仙アカデミー（10月7日開催）についてのご案内】

○会長

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、本日の協議は全て終了となります。

これをもちまして、令和5年度第3回の神岡地域協議会を閉じさせていただきます。大変お疲れ様でした。

(午後3時13分 閉会)

神岡地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

